

令和5年度

令和5年4月1日～令和6年3月31日

DISCLOSURE

～私たちの活動をご理解いただくために～

JA松任

目次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	64
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	64
2. 経営管理体制	2	④ 金銭の信託の時価情報	65
3. 社会的責任と貢献活動	3	⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	65
4. 事業の概況（令和5年度）	7	(5) 預かり資産の状況	
5. リスク管理の状況	12	① 当信託残高（ファンドラップ含む）	65
6. 事業のご案内	16	② 残高有り投資信託口座数	65
【経営資料】		2. 共済取扱実績	
I 決算の状況		(1) 長期共済保有高	66
1. 貸借対照表	18	(2) 医療系共済の共済金額保有高	66
2. 損益計算書	20	(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	66
3. キャッシュ・フロー計算書	22	(4) 年金共済の年金保有高	66
4. 注記表	24	(5) 短期共済新契約高	67
5. 剰余金処分計算書	53	3. その他事業の実績	
6. 部門別損益計算書	54	(1) 購買品取扱高	67
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	56	(2) 受託販売品取扱高	67
8. 会計監査人の監査	56	(3) 保管事業取扱実績	67
II 損益の状況		(4) 加工事業取扱実績	67
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56	(5) 利用事業取扱実績	67
2. 利益総括表	57	(6) 指導事業の収支内訳	68
3. 資金運用収支の内訳	57	IV 経営諸指標	
4. 受取・支払利息の増減額	57	1. 利益率	68
III 事業の概況		2. 貯貸率・貯証率	68
1. 信用事業		V 自己資本の充実の状況	
(1) 貯金		1. 自己資本の状況	69
① 種類別貯金平均残高	58	2. 自己資本の構成に関する事項	70
② 定期貯金残高	58	3. 自己資本の充実度に関する事項	72
(2) 貸出金		4. 信用リスクに関する事項	74
① 種類別貸出金平均残高	58	5. 信用リスク削減手法に関する事項	78
② 貸出金金利条件別内訳残高	58	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
③ 貸出金担保別内訳残高	58	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	79
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	59	8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	79
⑤ 貸出金使途別内訳残高	59	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	80
⑥ 貸出金業種別残高	60	10. 金利リスクに関する事項	80
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	60	【JAの概要】	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	61	1. 機構図	82
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	61	2. 役員	83
⑩ 貸倒引当金内訳	63	3. 組合員数	83
⑪ 貸出金償却額	63	4. 組合員組織の状況	83
(3) 内国為替取扱実績	63	5. 地区	84
(4) 有価証券		6. 沿革・歩み	84
① 保有有価証券平均残高	63	7. 店舗等のご案内	85

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していたけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ

松任市農業協同組合

代表理事組合長 得田 恵裕



皆様には、日頃からJA松任をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。
この度、皆様にJA松任の経営に対するご理解を一層深めていただけますよう、令和5年度決算の状況等を取りまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

ご高覧いただければ幸いに存じます。

「令和6年能登半島地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。こうした中、被害規模が大きい能登地方では、多くの組合員・利用者が地区外移転を余儀なくされるなど、地域経済・農業の復旧・復興には相当の時間を要することが見込まれます。こうした状況を受け、当JAは協力企業と合同で炊出しや食料の提供等を行いました。また、JAグループ石川では役職員が一体となり、県行政等関係機関と連携し、被災した組合員・利用者の生活再建および一日も早い地域農業の復旧・復興に向け取り組んでいく所存でございます。

金融情勢については、日銀の金融政策の正常化に向けたマイナス金利の解除が行われ、これに伴い、金融機関においては、収益の押し上げが期待できる反面、調達コストの上昇や保有債券の評価損拡大が懸念されます。JAとしては、地域・農業専門金融機関としての役割と機能を十全に発揮していくためにも、組合員・利用者に寄り添い資産形成相談・提案を実践していくこととします。

農業情勢については、農業者の減少と高齢化により後継者不足の状況にあり、また、緊迫した国際情勢等から肥料・飼料・燃料等が高騰し、加えて円安が継続したことにより、農業生産資材価格は高止まりを続け、農業経営は非常に厳しい状況にあります。

この厳しい農業経営に対し、国や地方自治体においては価格高騰への対策を打ち出しています。また、当JAにおきましても肥料や飼料代の価格対策を講じる等、農業者への経営支援を行ってきたところです。さらには、農業の持続可能性を確保し次世代に引き継ぐために、第8次地域農業振興計画に基づき、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現に向けた取り組みを継続してまいります。

こうした中、令和5年度決算は、組合員・利用者の皆様のご協力のおかげで、事業総利益・事業利益とも、年度計画を上回ることができました。

令和6年度は、中期3カ年計画（令和4年度～令和6年度）の最終年度にあたることから目標達成に向けて総仕上げに取り組むとともに取り組み状況を検証し、情勢変化や多様化する組合員・利用者ニーズを踏まえ、自己改革の取り組みと一体化した次期中期3カ年計画の策定を進めることとします。さらに、「経営改善重点取組方針」に基づき、事業・収益構造の改善、事業機能の強化の実行具体策を具現化し、「選択と集中」により経営改善に努めてまいります。

広域合併については、合併実現を目指し検討を進めてまいります。なお、加賀地区JA合併研究会で協議されている構造的な経営課題は、当JAと基本的に共通しており、合併基本構想を踏まえつつ、JA内で実施可能な経営改善を優先に取り組んでまいります。

最後になりますが、総合事業の提供、協同活動の実践を通じて、組合員・利用者の皆様の営農・生活の向上と地域社会への参画、「信頼され必要とされ続けるJA松任」を目指してまいりますので、より一層のお力添えをお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

令和6年7月

1. 経営理念・経営方針

◇経営理念

豊かな自然環境と、郷土愛あふれる人間性、豊かな地域社会との共生を基本に、地域の皆様に必要とされる事業を展開していきます。

組合員・利用者の声を反映した良質なサービスの提供に努め、営農と生活を総合的にサポートしています。

組合員・利用者とのふれあいを大切にし、地域社会に貢献し、組合員や地域の皆様に信頼され、『なくてはならないJA』として発展していきます。

◇経営方針

(1)JAの原点に立ち帰り、組合員満足度の向上をめざして事業活動を展開します。

- ① ますます厳しくなっていく農業環境の中で、組合員の営農を支援し、生活の向上に寄与するための事業活動に積極的に取り組んでいきます。
- ② 他企業との競争の中で、商品、価格、サービス方法を常に見直し、工夫して組合員等から評価され、選ばれ、利用される事業活動を展開します。
- ③ 松任の農産物を地元消費者へ提供する仕組みをより強化し、地産地消による直接販売をするための「まいどさん市場」をより活性化させ、松任の農産物の産直体制を構築していきます。
- ④ 組合員とのふれあいを重視した渉外活動に努めてまいります。

(2)地域の企業体として、地域の発展に貢献します。

- ① 農業の発展と農地の有効活用促進を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- ② 信用、共済、経済の各事業活動を通し、地域住民の利便性に寄与します。

(3)役職員の意識改革により、活力ある職場風土づくりをすすめ、生産性向上をはかります。

- ① 協同組合に働く役職員として、奉仕の精神の醸成をすすめます。
- ② 職員の教育研修を充実強化し、専門的知識・技能を高め、労働生産性の向上をはかります。
- ③ 職員がお互いに助け合い、切磋琢磨しながら、活力ある職場風土を築いていきます。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

[理事会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

常勤理事体制については、部門専任体制を構築し、信用事業については専任担当の理事を置いています。

[監事会制度]

総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

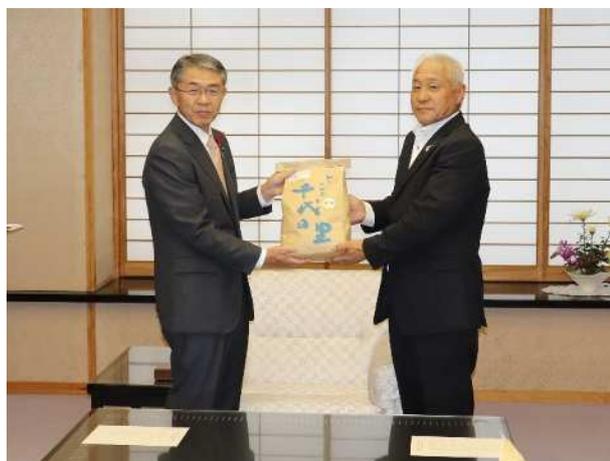
3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ①「みんなのよい食運動」を展開し、地元産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを行っています。
- ②学校給食へ地元産のお米や野菜の提供をしています。
- ③白山市子ども食堂事業に登録し、お米や野菜などの食材を提供しました。
- ④地元食材を活用し、障がい者就労施設と「農福連携」の取り組みをしました。
- ⑤地元翠星高校の生徒による廃棄トマトを活用した商品開発を、食材提供等で支援しました。
- ⑥農産物直売所に地元翠星高校の生徒による販売コーナーを設置し、クッキーなどオリジナル加工品の販売をしました。
- ⑦中央野菜選果場等で職業体験として翠星高校の生徒を受け入れました。
- ⑧明和特別支援学校の生徒による実演販売(出張めいわ市)を3回開催しました。
- ⑨中央野菜選果場で作業体験として明和特別支援学校の生徒を受け入れました。
- ⑩明和特別支援学校で草刈り機安全使用講習会を開催しました。
- ⑪明和特別支援学校で小松菜栽培の支援を行いました。
- ⑫明和特別支援学校の作業実習の一環として農産物直売所の玄米袋を活用したエコバッグを作製しました。
- ⑬小学校の社会科見学で米づくりとカンントリーエレベーターの見学を受け入れました。
- ⑭地元の酒米を使用した日本酒の消費拡大PRを実施しました。
- ⑮プロサッカーチームツエーゲン金沢と連携し、地元農産物のPR活動を実施しました。
- ⑯県外で開催された「いしかわ百万石マルシェ」において、地元農産物のPR活動を行いました。
- ⑰学校給食におけるコシヒカリ1等米提供に伴う差額分の進呈を行いました。
- ⑱新規就農者受け入れのための準備、支援を行いました。



◇地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

①農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(JAバンク石川の農業メインバンク機能強化への取り組み)

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため次の取り組みを行っています。

○農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和6年3月末時点において、農業関係資金残高(注) 443百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP60～61の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

②担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位:件、千円)

資金名	実行件数	実行金額	令和6年3月末残高
就農支援資金(転貸)	0	0	1,040

イ. セミナー等の開催

農業者を対象としたセミナーの開催や、JA職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内容
経理処理説明会	農業経営者	当JA	
記帳代行サービス	農業経営者	当JA	確定申告をサポート
農業経営アドバイザー	JA職員	日本政策金融公庫	

③経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

【令和5年度負債整理資金の貸出実績】

(単位:件、千円)

資金名	実行件数	実行金額	令和6年3月末残高
農業経営負担軽減支援資金	0	0	0
畜産特別資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

- ・農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。
- ・畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換え資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当JAは、「農業と地域とくらしを支える親しみあるJAをめざします」をスローガンに掲げ、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌などの配布、SNS (LINE、インスタグラム) 等により情報を発信しています。
- ③ 税理士による税務の無料相談、社会保険労務士による年金相談を行っています。
- ④ 本店、まいどさん市場に「JA版農業電子図書館」を設置し、営農相談機能の充実を図っています。
- ⑤ 各事業所(9ヶ所)に「AED(自動体外式除細動器)」を設置し、万一の事態に備えて、職員が救命講習を受講しています。
- ⑥ 「年金友の会」の会員の健康増進や親睦融和を図るため、グラウンドゴルフ大会等を開催しています。
- ⑦ 女性の事業参画を積極的にすすめるため「女性大学 あさ姫スクール」を開校しています。
- ⑧ 「少年サッカー大会」「少年野球大会」を後援しました。
- ⑨ 女性の会として、「ガーデニングクラブ」を開催しました。
- ⑩ 日頃の感謝の意を込めて各支店にて感謝祭を開催しました。
- ⑪ 管内の周辺の清掃活動に取り組みました。
- ⑫ 交通安全を誓い交通安全旗のリレーを行いました。また、交通安全週間時に通学路の街頭指導や、横断歩道旗の贈呈を行いました。
- ⑬ 支店に保育園児を招き、七夕・クリスマスの飾りつけをしました。
- ⑭ その他、各種団体活動や地域ボランティア活動への参加を通じて、潤いのある地域活動のお手伝いを行っています。



経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当組合は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

■本ガイドラインの詳細については、以下 URL をご参照ください。

全国銀行協会（全国銀行協会のサイトへリンクします）

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

日本商工会議所（日本商工会議所のサイトへリンクします）

<https://www.jcci.or.jp/support/information/assurance/>

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行う。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

- (1) 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

4. 事業の概況

(1) 事業の概況

事業にかかる収支の事業総利益は、14億96百万円と計画を上回りました。

一方、事業管理費は13億1百万円となり、事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は1億94百万円(計画対比187.24%)と計画を上回りました。これに事業外損益及び特別損益にて減損損失19百万円を計上し、法人税等を差し引いた当期剰余金は、1億73百万円(計画対比153.47%)となりました。

また、経営の安全性を示す自己資本比率は18.55%となりました。

なお、令和4年度に経営改善協議会で取りまとめた「経営改善重点取組事項」に基づき取り組みを進めました。

「人事諸制度の見直し(令和6年4月導入)」として、初任給引上げ、年功序列の賃金表・等級の見直し、退職ポイント制度の導入を実施しました。また、ライン管理職のマネージメント力強化を図るため、役割等級制度を導入しました。

「信用・共済事業の生産性向上分析」として、本支店の信用共済の要員稼働、業務量調査、支店来店調査を実施し、当該調査に基づく課題整理と今後の事業戦略の検討を実施しました。

「人材育成の取り組み」として、部門横断の中核人材研修の実施による組織の強み、弱みの改善検討と計画提案に取り組みました。

① 営農指導事業・販売事業

令和5年度は「全農家が主役！農業の持続的成長を目指して」をメインテーマとした“第8次地域農業振興計画”を基本に、農業者が安定して経営を継続できるよう「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を確実に実施するため、自己改革工程表により、進捗管理の徹底を図りながら取り組みを進めました。

担い手農家に対し、農業に関する迅速な情報共有を目的としたラインワークスの導入、国庫事業を活用した新規機械導入によるスマート農業の実践、労働力確保に向けた無料職業紹介による人材斡旋などの取り組みを実施しました。また、昨年度から実施した担い手コンサルティングによる事業承継支援等の水平展開やセンシング技術を活用した空撮ドローンの自主的飛行、GH農場評価によるリスク管理など、農家の経営改善に関する取り組みを実施しました。

生育概況については、水稲では登熟期間の気温は平年に比べ高く推移し、いずれの品種においても高温条件下での登熟となったものの、水稲作況指数では100の平年並みとなりました。収量は前年を若干下回りましたが、品質は1等比率92.8%と前年を大きく上回りました。5年産米の集荷は、9万7千俵と前年対比96.1%(計画比96.8%)となりました。

大麦は、出穂期までの生育は良好でしたが、5月の降水量が平年より多かったことから、排水不良による湿害や風雨による倒伏の影響により、10a当たりの収量は457kg(前年517kg、5年産県下平均303kg)と前年を下回りました。また、作付面積については、2年3作の推進から生産拡大が進み、309haと前年対比108%となりました。

大豆は、降雨の影響により播種作業が遅れましたが、出芽・苗立ちは良好に推移し、その後の肥培管理が適正に行われた結果、10a当たりの収量は166kg(前年115kg、5年産県下平均109kg)と前年を大きく上回りました。

米穀取扱高については、令和4年6月末の民間在庫量(218万トン)が過去最大規模であったものの、需要に応じた主食用米の計画生産の取り組みにより、古米在庫が消化され需給改善が進んだこともあり、取引価格は前年産より700円/俵程度上昇したことで、15億91百万円(計画比106.8%)となりました。

園芸作物は生産資材および物流コストの増嵩に加え、猛暑による天候不良の影響を受けた品目が多く、収穫

量減少や品質低下など安定した生産への課題に直面し、後半の販売については低調に推移しました。

トマトは夏の猛暑による生育不良や病害虫の発生などが影響し、品質低下や収穫量の減少に伴い販売高は前年を下回りました。

キュウリは抑制キュウリが猛暑により生育不良など品質および出荷量に大きく影響を受けましたが、半促成キュウリの出荷販売は順調に推移したため販売高は前年を上回りました。

白ネギは育苗時の生育不良による作付面積減少に加え、猛暑の影響を受けた事で土寄せなど適期作業の遅延などで生育にも支障が出た事もあり、収穫量は減少し販売高は前年を下回りました。

梨は出荷時期の高温に対し品質低下を防ぐため、早い時期の収穫に努めたものの生産者戸数の減少により販売高は前年を下回りました。

園芸部門全体の取扱高は、2億46百万円(計画対比90.9%)となりました。

畜産は、為替やウクライナ情勢の影響などから、原油価格や穀物相場が高騰し、消費者の低価格指向が強まる傾向にあります。このことから、牛肉の小売り向けの消費は前年割れし、仔牛の取引価格は前年を下回る価格で推移しました。搾乳量についても酪農家の廃業等が重なり、取扱高合計は前年を大幅に下回る2億55百万円(計画対比79.5%)となりました。

販売事業全体では、米価が回復したことで米穀取扱高が増加したものの、取扱高合計で23億26百万円(計画対比99.5%)となりました。

利用事業では、育苗センターの処理箱数は8万1千箱で前年対比88.0%、カントリー利用面積は前年対比88.0%といずれについても前年を下回りました。玄米販売数量は6万3千俵となり、前年対比96.7%(計画対比96.4%)となりました。

② 購買事業

営農資材部門では、肥料をはじめとする資材価格が高騰している中、工場からの肥料満車直送による物流コストの削減や、全農石川県本部の特別対策を活用したBB肥料の価格抑制を図りました。農薬については、水稲除草剤・箱施薬剤の担い手直送規格のラインナップ拡充やコスト低減に寄与した茎葉処理除草剤の切り替え等、生産コストの削減に向けた取り組みを実施しました。資材取扱高は6億67百万円(計画対比98.5%)と計画を下回りました。

農機部門は、大麦大豆関連の作業機械などを中心に更新が進み、農機取扱高は4億00百万円(計画対比127.9%)と計画を大きく上回りました。

JAグリーン松任(まいどさん市場)では、産直フェア、酪農応援キャンペーン、精米食べ比べセット発売など新企画を実施しましたが、春先から客足は鈍く客数の低調推移が続きました。猛暑により好調な産直品目もあり客単価は前年を上回りました。JAグリーン取扱高は3億24百万円(計画対比92.1%)と計画を下回りました。

営農部門全体の取扱高は、13億91百万円(計画対比103.6%)となりました。

自動車部門では、近年続いていた部品の供給不足については一部改善したものの、法規対応等による受注制限や中古車価格高騰による低価格帯の車両不足等もあり、取扱高は3億72百万円(計画対比86.8%)と計画を下回りました。

燃料部門では、石油事業は価格高騰による買い控えによりガソリン販売量は減少しましたが、価格高の影響もあり、取扱高は8億40百万円(計画対比107.2%)と計画を上回りました。

ガス事業は、暖冬の影響で暖房需要が減少したことにより、取扱高は1億4百万円(計画対比92.3%)となりました。

資産相談部門では、相続税の対策や相続対策など具体的な問題に対し専門家を交えながら対応し、相談対応件数は145件(計画対比+25件)となりました。また、『白山市開発許可等の基準に関する条例』を活用し、住民主体による『集落のまちづくり』を支援・促進することを目的に令和5年7月に『市街化調整区域内における集落のまちづくりに関する連携協定書』を白山市と締結しました。

葬祭部門では、葬儀件数は218件(計画対比+14件)で前年度から2件増加しましたが、葬儀規模の縮小傾向に加え家族葬の増加もあり、取扱高は3億51百万円(計画対比86.0%)となりました。

経済部門全体の取扱高は、17億29百万円(計画対比95.7%)となりました。

その結果、購買部門全体の取扱高は、31億20百万円(計画対比99.1%)となりました。

③ 食品加工事業

パックごはん市場は少子高齢化や個食化といった社会変化を背景に、日常食としての定着化が進んでいるものの、新型コロナウイルス対策の緩和により外食機会が増えたことなどで市場の需要は落ち着きが見え始めており、販売数量は1,012万食(計画対比92.0%)、販売額は6億23百万円(計画対比94.1%)となりました。

④ 信用事業

貯金残高は、公的年金獲得による個人貯金の増強を図りましたが、相続税対策や他行への投資信託等の流失により829億73百万円(計画対比97.2%)の結果となりました。

貸出金残高は、「住宅ローン」を中心に新規貸出金の取り組みにより194億4百万円(計画対比102.1%)となり計画を上回りました。

⑤ 共済事業

長期共済は、3Q活動(フォロー活動)を通じ、生命共済生存保障の充実・予定利率変動に伴う一時払共済の普及・大規模自然災害に備える建物更生共済の普及等に取り組みましたが、259万4千ポイント(計画対比78.3%)の結果となりました。

短期共済は、自動車共済を中心に保障内容の充実や「自動車共済お見積りキャンペーン」による新規拡大に取り組みましたが、263万9千ポイント(計画対比94.3%)の結果となりました。

⑥ 内部監査

各部署の業務が規程・要領等に基づいて適正におこなわれているかを検証し、事務の堅確化や不正・不祥事の未然防止に努めました。

その結果、内部監査では重要な指摘事項はありませんでした。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者に安心して組合をご利用いただくために、法令遵守等のコンプライアンス態勢を構築し、持続可能な経営基盤を確立する。それらを実現するために必要な内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めるものとする。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理態勢を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
- (7) 業務上知り得た当組合及び子会社等の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

(運用状況について)

組合の地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取り組みについての的確な進捗管理により実践している。

また、役員による重要性の理解と陣頭指揮のもと、現業部署・リスク管理部署・内部監査部署が連携して反社会的勢力排除や金融犯罪防止にあたっている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

リスク管理委員会を設置し、重要なリスクの特定と対応状況の管理に努めるとともに、取組状況を定期的に理事会に報告している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

以上

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

[リスク管理基本方針]

健全性の高いJA経営を確保し、組合員・利用者の皆さまの信頼性を継続的に高めていくため、JAでは総合リスク管理規程を定め、JAが直面する重要なリスクを特定し、JA全体としての最適対応について組織を挙げて取り組むこととしています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 与信リスク管理

与信リスクとは、融資や未収金取引などの与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、JAが損失を被るリスクのことで、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。また、経済事業において未収金取引を行う場合についても取引先の財務状況を勘案して実施していくこととしています。貸出債権・経済事業債権について資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 余裕金運用リスク管理

1) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

2) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことで、

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

③ 業務運営リスク管理

業務運営リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステム操作が不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことで、

収益発生を意図し能動的な要因により発生する与信リスクや余裕金運用リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクを意味します。業務運営リスクについては事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、業務の多様化や事務量の増加に対応して正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備するとともに自店検査を実施しています。その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、再発防止策の実施によりリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

④ システムリスク管理

システムリスクとは、外部からのサイバー攻撃等によるコンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

⑤ 会計リスク管理

JAは作成する計算書類等について会計監査人の監査を受監し、国内で適用される各種の会計実務指針を遵守した会計処理を実施しています。会計基準の厳格な適用により、JAが意図しない多額の会計上の損失を計上するリスクについては、会計監査人とのコミュニケーションを適宜行うことにより毎年度の決算方針を明らかにすることにより対処しています。

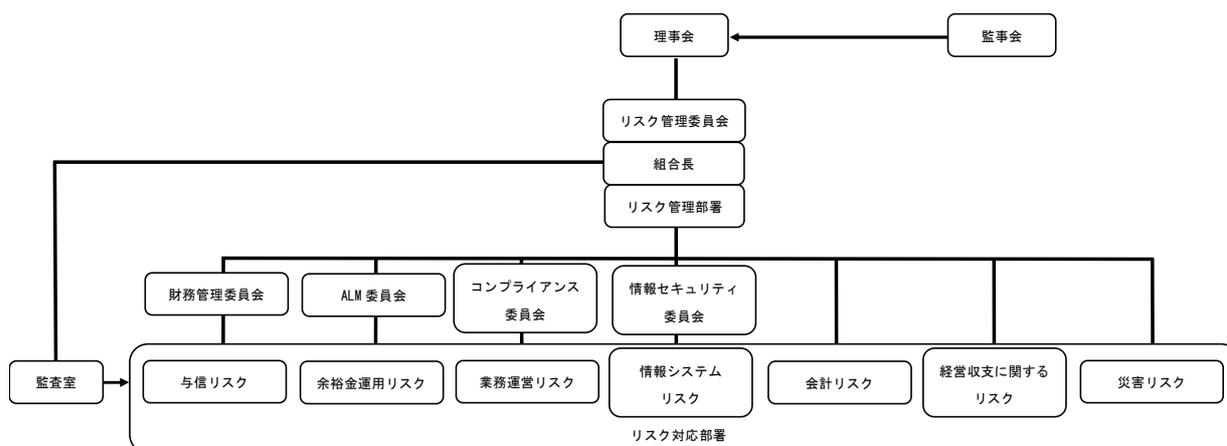
⑥ 経営収支に関するリスク管理

監督官庁が行う早期警戒制度において、JAが存続するためには中長期的な収支の確保の見通しについて実現可能性を対外的に説明することが求められており、監督官庁より実現可能性について理解が得られない場合にはJAの存続が困難となるリスクがあります。JAでは毎年度中長期的な収支シミュレーションを実施し、将来的な収支確保の具体策を策定して着実な実践を行うための体制を構築して実現に取り組んでいます。

⑦ 災害リスク管理

国内における自然災害や疫病の感染拡大などの災害リスクに対して、各企業体はそれらの発生の対応や事業継続について予め準備しておくことが求められています。当JAでは事業継続計画(BCP)を策定して、災害発生時の対応方法について定めるとともに、平時より発生時対応に向けた訓練の実施や備蓄品の確保に取り組んでいます。

[総合リスク管理体制図]



[リスク管理体制]

(執行体制)

常勤理事は3人体制として、特に金融は学識経験者の専任理事を置き日常業務管理の強化に努めております。

(審査体制)

貸出に伴う金融リスクを管理するため、本店に「審査課」を設置し、融資に際する審査機能の強化を図るとともに、迅速かつ適切に対応できるよう体制の充実に努めております。

また、能力に応じた研修会の実施、指導の徹底により、各職員の融資審査能力向上を図り、組織全体のリスク管理体制のさらなる充実・強化を目指しております。

(資産自己査定)

当組合が保有する資産について、定期的に資産査定規程に沿ってその危険性又は価値の毀損の危険性の度合いを判定し、業務の健全かつ適正な運営の確保等に努めております。

(監査体制)

本支店及び事業所の業務執行、財産の保全及び事務管理について、法令・定款・諸規程及び要領に基づき、適正かつ効率的な運用がなされているかを監事監査規程により厳正に監査しております。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く))

本店 信用課	電話:076-274-1462、電子メール:info@matto.is-ja.jp
中央支店	電話:076-276-1414
北星支店	電話:076-276-1777
西南支店	電話:076-276-1222
松南支店	電話:076-276-2244

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター (電話:076-221-0242)

(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。)

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計13件145百万円(令和6年3月31日まで)の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュ・フロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

◇利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとされる方を含みます。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。)および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

当JAは、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

(反社会的勢力との決別)

1. 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

2. 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

6. 事業のご案内

【信用事業】

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債及び投資信託の窓口販売業務

個人向け国債、中・長期利付国債及び投資信託の窓口販売業務を行っております。

【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、医療共済、介護共済、認知症共済、特定重度疾病共済、生活障害共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自賠責共済、自動車共済、賠償責任共済、傷害共済

【農業に関わる事業】

JAは組合員の営農に係る営農指導事業をはじめ、肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の販売・育苗センター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業等を行っております。

また「まいどさん市場」では地元産の米や新鮮な野菜等を販売し、地産地消を進めています。

【生活に関わる事業】

JAは米などの特産品・日用品・プロパンガス・ガソリン・車などの生活に関わる用品の販売を行っております。

また、松任産コシヒカリを使用したパックごはん（松ちゃんのごはん・千代ちゃんのおかゆ・あずきちゃんの赤飯）の製造・販売をしております。

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.



【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産		
科目	令和4年度	令和5年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	83,470,616	82,334,110
(1) 現金	348,879	386,740
(2) 預金	60,764,338	58,885,263
系統預金	60,763,194	58,883,930
系統外預金	1,143	1,332
(3) 有価証券	2,855,470	3,462,580
(4) 貸出金	19,296,991	19,404,950
(5) その他の信用事業資産	209,987	199,350
未収収益	28,202	43,434
その他の資産	181,785	155,915
(6) 貸倒引当金	▲ 5,051	▲ 4,773
2. 共済事業資産	4,362	1,565
(1) その他の共済事業資産	4,362	1,565
3. 経済事業資産	1,202,728	1,240,726
(1) 経済事業未収金	610,150	567,741
(2) 経済受託債権	268,821	315,282
(3) 棚卸資産	283,374	329,499
購買品	232,442	271,833
その他の棚卸資産	50,931	57,666
(4) その他の経済事業資産	43,844	34,930
(5) 貸倒引当金	▲ 3,461	▲ 6,727
4. 雑資産	177,911	161,918
5. 固定資産	4,771,279	4,718,365
(1) 有形固定資産	4,766,915	4,714,742
建物	2,457,728	2,492,141
機械装置	1,618,437	1,644,197
土地	3,489,780	3,470,547
リース資産	8,131	8,131
その他の有形固定資産	738,626	756,856
減価償却累計額	▲ 3,545,787	▲ 3,657,130
(2) 無形固定資産	4,363	3,622
その他の無形固定資産	4,363	3,622
6. 外部出資	2,708,916	2,710,006
(1) 外部出資	2,708,916	2,710,006
系統出資	2,494,351	2,494,351
系統外出資	102,765	103,855
子会社等出資	111,800	111,800
7. 繰延税金資産	125,384	176,599
資産の部合計	92,461,198	91,343,291

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	令和4年度	令和5年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	84,417,860	83,298,516
(1) 貯金	84,213,426	82,973,590
(2) 借入金	1,560	1,040
(3) その他の信用事業負債	202,874	323,885
未払費用	9,983	24,551
その他の負債	192,891	299,334
2. 共済事業負債	710,114	756,702
(1) 共済資金	535,442	584,615
(2) 未経過共済付加収入	168,156	167,101
(3) 共済未払費用	5,689	4,233
(4) その他の共済事業負債	824	751
3. 経済事業負債	607,907	584,877
(1) 経済事業未払金	356,189	348,368
(2) 経済受託債務	119,956	141,034
(3) その他の経済事業負債	131,760	103,954
4. 設備借入金	37,000	-
5. 雑負債	270,568	325,744
(1) 未払法人税等	39,223	56,109
(2) リース債務	5,497	4,378
(3) その他の負債	225,848	265,255
6. 諸引当金	203,211	202,460
(1) 賞与引当金	47,400	48,400
(2) 退職給付引当金	142,576	137,530
(3) 役員退職慰労引当金	11,966	15,921
(4) ポイント引当金	1,268	608
7. 再評価に係る繰延税金負債	180,447	175,097
負債の部合計	86,427,110	85,343,398
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,737,853	5,851,859
(1) 出資金	3,313,214	3,275,872
(2) 利益剰余金	2,436,090	2,589,713
利益準備金	713,000	753,000
その他利益剰余金	1,723,090	1,836,713
任意積立金	1,247,199	1,425,197
リスク管理積立金	817,845	998,612
農業経営基盤積立金	211,012	221,012
施設整備積立金	79,000	66,333
税効果積立金	67,240	67,139
宅地等供給事業積立金	72,100	72,100
当期末処分剰余金(△損失金)	(475,890)	411,515
(うち当期剰余金(△損失金))	(73,262)	(173,121)
(3) 処分未済持分	▲ 11,451	▲ 13,726
2. 評価・換算差額等	296,234	148,033
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 152,064	▲ 286,273
(2) 土地再評価差額金	448,298	434,307
純資産の部合計	6,034,087	5,999,892
負債及び純資産の部合計	92,461,198	91,343,291

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	1,490,525	1,496,715
事業収益	3,970,377	4,052,883
事業費用	2,479,852	2,556,167
(1) 信用事業収益	522,783	500,027
資金運用収益	467,261	435,331
(うち預金利息)	(229,941)	(219,358)
(うち有価証券利息)	(15,783)	(23,346)
(うち貸出金利息)	(159,429)	(158,023)
(うちその他受入利息)	(62,107)	(34,601)
役務取引等収益	30,347	36,564
その他経常収益	25,173	28,131
(2) 信用事業費用	123,005	129,587
資金調達費用	14,380	11,268
(うち貯金利息)	(11,837)	(9,196)
(うち給付補填備金繰入)	(787)	(473)
(うち借入金利息)	(11)	(0)
(うちその他支払利息)	(1,744)	(1,598)
役務取引等費用	8,058	7,944
その他経常費用	100,565	110,374
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 6,603)	(▲ 277)
信用事業総利益	399,778	370,439
(3) 共済事業収益	382,761	381,654
共済付加収入	352,543	356,331
その他の収益	30,217	25,323
(4) 共済事業費用	19,667	22,244
共済推進費	5,743	6,452
共済保全費	8,898	8,469
その他の費用	5,026	7,322
共済事業総利益	363,093	359,410
(5) 購買事業収益	1,908,121	2,007,987
購買品供給高	1,638,124	1,751,104
購買手数料	130,346	119,235
修理サービス料	96,033	90,896
その他の収益	43,617	4,651
(6) 購買事業費用	1,572,954	1,665,482
購買品供給原価	1,377,184	1,467,088
購買供給費	163,186	163,659
修理サービス費	23,896	21,337
その他の費用	8,686	13,396
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 1,421)	(3,163)
(うち貸倒損失)	-	(54)
購買事業総利益	335,167	342,505
(7) 販売事業収益	161,373	169,412
販売手数料	130,255	131,196
その他の収益	31,118	38,216
(8) 販売事業費用	18,995	16,119
販売費	18,633	15,751
その他の費用	362	367
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(2)
販売事業総利益	142,377	153,293

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和5年度
(9) 保管事業収益	40,292	50,344
(10) 保管事業費用	6,245	19,004
保管事業総利益	34,046	31,339
(11) 加工事業収益	655,867	625,655
(12) 加工事業費用	531,296	482,914
(うち貸倒引当金繰入額)	3	(1)
加工事業総利益	124,571	142,741
(13) 利用事業収益	265,901	276,702
(14) 利用事業費用	157,196	164,403
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 447	(99)
利用事業総利益	108,705	112,299
(15) 宅地等供給事業収益	7,961	4,786
(16) 宅地等供給事業費用	752	610
宅地等供給事業総利益	7,209	4,176
(17) その他事業収益	35,961	38,053
(18) その他事業費用	29,176	34,211
その他事業総利益	6,785	3,841
(19) 指導事業収入	38,880	42,846
(20) 指導事業支出	70,088	66,178
指導事業収支差額	▲ 31,208	▲ 23,331
2. 事業管理費	1,297,266	1,301,978
(1) 人件費	975,463	969,715
(2) 業務費	70,655	82,250
(3) 諸税負担金	37,348	37,197
(4) 施設費	210,789	209,109
(5) その他費用	3,009	3,704
事業利益	193,259	194,737
3. 事業外収益	56,277	57,633
(1) 受取雑利息	5	6
(2) 受取出資配当金	45,621	45,895
(3) 賃貸料	4,326	4,312
(4) 雑収入	6,324	7,418
4. 事業外費用	613	197
(1) 支払雑利息	555	51
(2) 寄付金	30	110
(3) 雑損失	28	36
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲0)	(▲0)
経常利益	248,923	252,173
5. 特別利益	2,684	499
(1) 固定資産処分益	2,684	499
6. 特別損失	128,658	19,318
(1) 固定資産処分損	466	85
(2) 減損損失	128,191	19,233
税引前当期利益	122,949	233,354
法人税、住民税及び事業税	48,539	65,481
法人税等調整額	1,146	▲ 5,248
法人税等合計	49,686	60,233
当期剰余金	73,262	173,121
当期首繰越剰余金	187,463	125,068
遡及処理後当期首繰越剰余金	187,463	125,068
リスク管理積立金取崩額	128,191	19,233
施設設備積立金取崩額	40,000	80,000
農業経営基盤積立金取崩額	4,627	-
税効果積立金取崩額	12,056	101
土地再評価差額金取崩額	30,288	13,991
当期未処分剰余金	475,890	411,515

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	122,949	233,354
減価償却費	137,554	135,169
減損損失	128,191	19,233
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 8,468	2,989
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 2,600	1,000
退職給付引当金等の増減額(△は減少)	▲ 3,648	▲ 5,046
その他引当金等の増減額(△は減少)	▲ 19,901	3,295
信用事業資金運用収益	▲ 466,010	▲ 433,293
信用事業資金調達費用	14,380	11,268
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 45,626	▲ 45,901
支払雑利息	555	510
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	▲ 1,251	▲ 2,037
固定資産売却損益(△は益)	▲ 2,659	▲ 414
外部出資関係損益(△は益)	0	0
賃貸資産に係る減価償却費	0	0
固定資産圧縮損	0	0
固定資産処分費用	442	0
資産除去債務関連損益	0	0
一般補助金収益	0	0
特定資産特別勘定関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 725,754	▲ 107,958
預金の純増(△)減	3,300,000	2,100,000
貯金の純増減(△)	▲ 1,756,480	▲ 1,239,835
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 520	▲ 520
その他信用事業資産の純増(△)減	▲ 55,955	25,793
その他信用事業負債の純増減(△)	▲ 27,137	122,863
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	26,834	49,173
その他共済事業資産の純増(△)減	1,641	2,797
その他共済事業負債の純増減(△)	▲ 2,389	▲ 2,585
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 111,843	42,408
経済受託債権の純増(△)減	▲ 108,479	▲ 46,460
棚卸資産の純増(△)減	▲ 8,820	▲ 46,125
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	59,272	▲ 7,820
経済受託債務の純増減(△)	42,451	21,077
その他経済事業資産の純増(△)減	▲ 16,482	8,913
その他経済事業負債の純増減(△)	46,089	▲ 36,286
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(△)減	20,481	15,993
その他負債の純増減(△)	11,258	29,773
未払または未収消費税の純増減(△)	▲ 42,694	9,634

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
信用事業資金運用による収入	465,759	418,089
信用事業資金調達による支出	▲ 17,716	▲ 13,072
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小計	953,423	1,265,518
雑利息及び出資配当金の受取額	45,626	45,901
雑利息の支払額	▲ 555	▲ 51
法人税等の支払額	▲ 120,881	▲ 48,595
事業活動によるキャッシュ・フロー	877,613	1,262,773
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 888,351	▲ 790,599
有価証券の売却等による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 107,716	▲ 101,574
固定資産の売却による収入	3,961	500
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	▲ 1,090	▲ 1,090
外部出資の売却等による収入	0	0
固定資産の処分に伴う支出	▲ 442	0
資産除去債務の履行による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 993,637	▲ 892,763
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	▲ 37,000	▲ 37,000
出資の増額による収入	13,743	18,381
出資の払戻しによる支出	▲ 47,746	▲ 55,723
持分の取得による支出	▲ 8,318	▲ 5,408
持分の譲渡による収入	4,962	3,133
リース債務の返済による支出	▲ 1,118	▲ 1,118
出資配当金の支払額	▲ 28,291	▲ 33,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 103,768	▲ 111,224
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 219,792	258,785
6 現金及び現金同等物の期首残高	589,010	369,218
7 現金及び現金同等物の期末残高	369,218	628,004

4. 注記表 令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品(生産資材・燃料等) …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(農機・自動車) …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(小売店舗品、部品等) …… 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 食品加工品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産 …… 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・ 生産施設(カントリーなど) …… 定額法を採用しています。
- ・ 建物 …… 定率法を採用しています。ただし、カントリーなどの生産施設並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。
- ・ 建物以外 …… 定率法を採用しています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 7年～50年、機械装置 2年～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
自組合利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員等が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・ビーンズセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しております。

⑦ 道の駅直売所

生活に必要な物資等を道の駅利用者に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失

①当事業年度の計算書類に計上した金額 19,233,492円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和7年度以降の将来キャッシュ・フローについては、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,898,864,873円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建 物	1,246,814,118円
② 機 械 装 置	1,253,157,170円
③ 土 地	10,241,856円
④ その他の有形固定資産	388,651,729円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,000,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	15,399,137円
子会社等に対する金銭債務の総額	234,895,656円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	30,247,181円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から

(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は66,893,375円、危険債権額は34,217,485円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,110,860円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に係る再評価差額金の計上

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成12年12月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
368,535,531円

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)及び地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

(7) その他の出資金について

その他の出資金は、優先出資金を平成25年10月31日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振替えたものです。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	51,591,520 円
うち事業取引高	34,461,354 円
うち事業取引以外の取引高	17,130,166 円
②子会社等との取引による費用総額	56,730,499 円
うち事業取引高	53,626,883 円
うち事業取引以外の取引高	3,103,616 円

(2) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
林中倉庫敷地	遊 休	土 地	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

林中倉庫敷地は遊休資産とされ処分対象であることから、回収可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

林中倉庫敷地 19,233,492円(土地 19,233,492円)

④回収可能価額の算定方法

林中倉庫敷地の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課(ローン営業センター)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,599,933円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預 金	58,885,263,185	58,853,968,595	△ 31,294,590
有 価 証 券	3,462,580,000	3,462,580,000	-
その他有価証券	3,462,580,000	3,462,580,000	-
貸 出 金	19,404,950,155		
貸倒引当金	△ 4,773,812		
貸倒引当金控除後	19,400,176,343	19,476,059,535	75,883,192
資 産 計	81,748,019,528	81,792,608,130	44,588,602
貯 金	82,973,590,473	82,889,215,310	△ 84,375,163
負 債 計	82,973,590,473	82,889,215,310	△ 84,375,163

(注)1.貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,710,006,001

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,885,244,489	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	3,900,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	3,900,000,000
貸出金	2,175,130,389	1,558,280,242	1,526,949,686	1,435,230,551	1,191,022,142	11,472,287,393
合計	61,060,374,878	1,558,280,242	1,526,949,686	1,435,230,551	1,191,022,142	15,372,287,393

(注1)貸出金のうち、当座貸越155,594,576円については「1年以内」に含めています。

(注2)貸出金のうち三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等46,049,752円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	75,427,933,454	2,817,923,425	3,619,283,690	391,047,751	509,200,921	208,201,232
合 計	75,427,933,454	2,817,923,425	3,619,283,690	391,047,751	509,200,921	208,201,232

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	100,750,000	99,331,150	1,418,850
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	3,361,830,000	3,758,982,830	△ 397,152,830
合 計		3,462,580,000	3,858,313,980	△ 395,733,980

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:円)

期首における退職給付引当金	142,576,542
退職給付費用	45,714,846
退職給付の支払額	△ 26,316,600
確定給付型年金制度への拠出金	△ 24,444,560
期末における退職給付引当金	137,530,228

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:円)

退職給付債務	762,072,481
確定給付年金制度	△ 624,542,253
未積立退職給付債務	137,530,228
退職給付引当金	137,530,228

(4) 退職給付に関する損益

(単位:円)

勤務費用	45,714,846
退職給付費用計	45,714,846

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,001,779円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は96,446,000円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:円)

項 目	当 期
退職給付引当金	38,040,859
賞与引当金	13,387,440
貸倒引当金	2,103,370
未払事業税	4,065,134
役員退職慰労引当金	4,403,816
ポイント引当金	2,514,087
減損損失	53,186,253
その他有価証券評価差額金	109,460,019
その他	4,662,668
繰延税金資産小計	231,823,646
評価性引当額	△ 48,951,472
繰延税金資産合計	182,872,174
全農統合に係る合併交付金	△ 6,272,734
繰延税金負債合計	△ 6,272,734
繰延税金資産の純額	176,599,440

※土地再評価に係る繰延税金負債175,097,817円は別途表示しています。

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

項 目	当 期
法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
住民税均等割	1.0%
税額控除	△1.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、千代野給油所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該千代野給油所は当組合が事業を継続する上での必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は674,043,424円であります。

注記表 令和4年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品(生産資材・燃料等) …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(農機・自動車) …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(小売店舗品、部品等) …… 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 食品加工品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産 …… 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・ 生産施設(カントリーなど) …… 定額法を採用しています。
- ・ 建物 …… 定率法を採用しています。ただし、カントリーなどの生産施設並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。
- ・ 建物以外 …… 定率法を採用しています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 7年～50年、機械装置 2年～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
自組合利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員等が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・ビーンズセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しております。

⑦ 道の駅直売所

生活に必要な物資等を道の駅利用者へ供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業利益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 128,191千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年度事業計画基礎として算出しており、令和6年度以降の将来キャッシュ・フローについては、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,898,864,873円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,246,814,118円
② 機械装置	1,253,157,170円
③ 土地	10,241,856円
④ その他の有形固定資産	388,651,729円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,000,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	20,484,277円
子会社等に対する金銭債務の総額	315,151,153円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	33,533,268円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から

(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は34,620千円、危険債権額は10,355千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,975,190円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に係る再評価差額金の計上

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成12年12月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
410,994,016円

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)及び地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

(7) その他の出資金について

その他の出資金は、優先出資金を平成25年10月31日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振替えたものです。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	47,923,819 円
うち事業取引高	28,853,793 円
うち事業取引以外の取引高	19,070,026 円
②子会社等との取引による費用総額	51,914,189 円
うち事業取引高	49,175,750 円
うち事業取引以外の取引高	2,738,439 円

(2) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧加賀野給油所	遊 休	土地及び建物他	業務外固定資産
旧中央育苗センター	遊 休	土地及び建物	業務外固定資産
旧石川ライスセンター	遊 休	土地及び建物	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

旧加賀野給油所、旧中央育苗センター、旧石川ライスセンターについては回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧加賀野給油所	33,205,215円(土地 29,275,956円、建物 3,619,472円、その他 309,787円)
旧中央育苗センター	75,637,338円(土地 74,557,297円、建物 1,080,041円)
旧石川ライスセンター	19,349,179円(土地 18,780,180円、建物 568,999円)

④回収可能価額の算定方法

旧加賀野給油所、旧石川ライスセンターの固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

旧中央育苗センターの固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は鑑定評価に基づき算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課(ローン営業センター)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,323,871円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預 金	60,764,338,196	60,758,089,736	△ 6,248,460
有 価 証 券	2,855,470,000	2,855,470,000	-
その他有価証券	2,855,470,000	2,855,470,000	-
貸 出 金	19,296,991,427		
貸倒引当金	△ 5,051,092		
貸倒引当金控除後	19,291,940,335	19,495,377,885	203,437,550
資 産 計	82,911,748,531	83,108,937,621	197,189,090
貯 金	84,213,426,259	84,190,000,291	△ 23,425,968
負 債 計	84,213,426,259	84,190,000,291	△ 23,425,968

(注)1.貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

貸借対照表計上額	
外部出資	2,708,916,001

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	60,764,338,196	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	3,100,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	3,100,000,000
貸 出 金	1,858,627,123	1,540,427,060	1,491,133,876	1,454,141,437	1,369,051,236	11,570,470,611
合 計	62,622,965,319	1,540,427,060	1,491,133,876	1,454,141,437	1,369,051,236	14,670,470,611

(注1)貸出金のうち、当座貸越182,959,694円については「1年以内」に含めています。

(注2)貸出金のうち三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等13,140,084円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	76,783,983,167	3,816,367,161	2,624,731,237	353,241,441	406,384,144	228,719,109
合計	76,783,983,167	3,816,367,161	2,624,731,237	353,241,441	406,384,144	228,719,109

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	101,460,000	99,605,125	1,854,875
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,754,010,000	2,966,072,639	△ 212,062,639
合計		2,855,470,000	3,065,677,764	△ 210,207,764

なお、上記差額に繰延税金資産58,143,468円を加えた額△152,064,296円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:円)

期首における退職給付引当金	146,225,031
退職給付費用	46,183,241
退職給付の支払額	△ 24,613,200
確定給付型年金制度への拠出金	△ 25,218,530
期末における退職給付引当金	142,576,542

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:円)

退職給付債務	797,985,108
確定給付年金制度	△ 655,408,566
未積立退職給付債務	142,576,542
退職給付引当金	142,576,542

(4) 退職給付に関する損益

(単位:円)

勤務費用	46,183,241
退職給付費用計	46,183,241

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,274,690円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は111,615,000円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:円)

項 目	当 期
退職給付引当金	39,436,668
賞与引当金	13,110,840
貸倒引当金	1,441,926
未払事業税	2,865,327
役員退職慰労引当金	3,309,864
ポイント引当金	2,699,949
減損損失	53,807,367
その他有価証券評価差額金	58,143,468
その他	5,425,335
繰延税金資産小計	180,240,744
評価性引当額	△ 48,583,871
繰延税金資産合計	131,656,873
全農統合に係る合併交付金	△ 6,272,734
繰延税金負債合計	△ 6,272,734
繰延税金資産の純額	125,384,139

※土地再評価に係る繰延税金負債180,447,493円は別途表示しています。

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

項 目	当 期
法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%
住民税均等割	1.9%
評価性引当額の増減	14.2%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、千代野給油所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該千代野給油所は当組合が事業を継続する上での必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2)当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は709,447,306円であります。

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.



5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	475,890	411,515
2. 任意積立金取崩額	12,667	-
施設整備積立金	12,667	-
3. 剰余金処分額	363,489	273,597
(1) 利益準備金	40,000	40,000
(2) 任意積立金	290,000	206,000
リスク管理積立金	200,000	170,000
施設整備積立金	80,000	36,000
農業経営基盤積立金	10,000	-
(3) 出資配当金 (年率)	33,489 (1.2%)	27,597 (1.0%)
4. 次期繰越剰余金	125,068	137,917

(注)1. 出資配当金は年1.0%の割合です。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額8,656千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理 積立金	この積立金は、次の事象に伴って発生する臨時的な損失発生リスクへのてん補に備えることを目的とする。 1. 貸出金等不良債権の貸倒損失等 2. 有価証券運用の評価損、処分損 3. 預け金の損失 4. 固定資産の減損損失 5. 損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用 6. 地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出 7. 農林年金制度変更に伴う費用	リスク管理積立金の積立目標額は、次の合計額のとおりとする。 1. 積立対象資産 1) 貸出金、未収金等の債権 2) 有価証券等の債券 3) 預け金の債権 4) 固定資産の帳簿価額 2. 積立目標額 積立対象運用資産の期末帳簿額の30/1000に達する額	次の事象が発生した場合に、目的に沿った取崩しとして、以下の金額を取崩すものとする。 なお、当該年度取崩総額が100万円以下の場合、取崩さないことができる。 1. 不良債権の償却 ア. 直接償却 イ. 間接償却 2. 有価証券の処分損等 3. 預け金の損失等 4. 固定資産の減損損失 5. 損害賠償義務または訴訟等に伴う費用 6. 地震、火災等の災害による修繕費用、資本的支出 7. 農林年金制度変更に伴う費用
施設整備 積立金	施設の取得、修繕、処分に備えることを目的とする。	施設整備積立金の積立目標額は、次の合計額のとおりとする。 1. 取得予定施設の取得価格相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩すものとする。
農業経営基盤 積立金	この積立金は、農業の基盤強化に資するため、農協法第10条第1項第1号の事業に関するもので、特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備えることを目的とする。	農業経営基盤積立金の積立目標額は、販売品取扱高の10/100に相当する金額を積立てる。	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の金額を取崩すものとする。 1. 農業経営対策のための支出 2. 災害対策のための支出 3. 農業振興のための支出
税効果積立金	税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため積立てることを目的とする。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額を積立てる。	税効果相当額に減額の要因が発生した場合に積立金を取崩すものとする。なお、取崩額は、当該減少額とする。
宅地等供給 事業積立金	転用相当農地等の売渡しの事業により生じる損失に備えるために積立てることを目的とする。	積立額は、転用相当農地等の売渡しの事業により利益が生じた場合に、当該利益相当額を積立てる。	宅地等供給事業において損失が発生した場合に取崩すものとする。

6. 部門別損益計算書

令和5年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	食品加工 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益 ①	4,099,721	500,027	381,654	1,401,096	1,148,441	625,655	42,847	
事業費用 ②	2,603,005	129,587	22,244	954,071	948,009	482,912	66,179	
事業総利益③(①-②)	1,496,715	370,439	359,410	447,024	200,431	142,742	▲ 23,332	
事業管理費④	1,301,978	299,216	263,010	375,910	179,888	126,035	57,917	
(うち減価償却費⑤-1)	(135,169)	(11,111)	(5,555)	(88,128)	(9,469)	(20,630)	(272)	
(うち人件費⑤-2)	(969,715)	(241,995)	(218,943)	(226,267)	(140,272)	(89,078)	(53,157)	
※うち共通管理費⑥		66,401	67,761	88,143	45,080	29,322	9,638	▲ 306,348
(うち減価償却費⑦-1)		(2,419)	(2,457)	(1,444)	(692)	(459)	(152)	(▲ 7,626)
(うち人件費⑦-2)		(36,580)	(37,118)	(50,548)	(26,749)	(16,955)	(5,783)	(▲ 173,736)
事業利益 ⑧ (③-④)	194,737	71,223	96,399	71,114	20,542	16,707	▲ 81,249	
事業外収益 ⑨	57,633	28,548	18,021	5,992	2,885	1,371	814	
※うち共通分 ⑩		3,679	4,477	5,771	2,688	1,371	604	
事業外費用 ⑪	197	32	29	102	19	10	3	
※うち共通分 ⑫		32	29	40	19	10	3	
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	252,173	99,739	114,392	77,004	23,408	18,068	▲ 80,439	
特別利益 ⑭	499				499			
※うち共通分 ⑮								
特別損失 ⑯	19,318	3,315	3,493	6,385	3,425	1,798	899	
※うち共通分 ⑰		3,315	3,493	6,385	3,425	1,798	899	▲ 19,318
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	233,354	96,423	110,898	70,618	20,483	16,270	▲ 81,339	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	81,339	-	-	▲ 81,339	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	233,354	96,423	110,898	▲ 10,720	20,483	16,270		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額(事業収益4,052,883千円、事業費用2,556,167千円)を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益60%、要員数割40%で配賦しております。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しております。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	食品加工 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	21.7%	22.1%	28.8%	14.7%	9.6%	3.1%	100%
営農指導事業	-	-	100%	-	-	-	100%

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	食品加工事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,019,905	522,783	382,761	1,255,534	1,164,078	655,867	38,880	
事業費用 ②	2,529,379	123,005	19,667	835,081	950,239	531,296	70,088	
事業総利益③(①-②)	1,490,525	399,778	363,093	420,453	213,838	124,571	▲ 31,208	
事業管理費④	1,297,266	298,855	275,817	361,243	191,305	113,061	56,982	
(うち減価償却費⑤-1)	(137,554)	(12,241)	(6,055)	(87,716)	(10,411)	(20,109)	(1,020)	
(うち人件費⑤-2)	(975,463)	(242,926)	(233,142)	(215,690)	(142,178)	(79,423)	(52,103)	
※うち共通管理費⑥		67,138	64,069	78,420	44,194	21,315	7,597	▲ 282,736
(うち減価償却費⑦-1)		(2,482)	(2,542)	(1,385)	(765)	(406)	(139)	(▲ 7,720)
(うち人件費⑦-2)		(38,331)	(34,784)	(44,917)	(25,641)	(11,863)	(4,457)	(▲ 159,996)
事業利益 ⑧ (③-④)	193,269	100,922	87,275	59,209	22,533	11,509	▲ 88,191	
事業外収益 ⑨	56,277	28,349	17,463	5,342	2,667	1,283	1,170	
※うち共通分 ⑩		3,774	4,018	5,115	2,626	1,245	460	▲ 17,240
事業外費用 ⑪	613	11	11	569	14	5	1	
※うち共通分 ⑫		11	11	13	8	5	1	▲ 50
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	248,923	129,261	104,727	63,983	25,185	12,787	▲ 87,022	
特別利益 ⑭	2,684	238	237	445	1,643	84	35	
※うち共通分 ⑮		238	237	445	200	84	35	▲ 1,241
特別損失 ⑯	128,658	25,866	24,463	42,049	23,621	8,246	4,410	
※うち共通分 ⑰		25,866	24,463	42,049	23,179	8,246	4,410	▲ 128,216
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	122,949	103,633	80,501	22,379	3,207	4,624	▲ 91,397	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	91,397	-	-	▲ 91,397	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	122,949	103,633	80,501	▲ 69,017	3,207	4,624		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額(事業収益3,970,377千円、事業費用2,479,852千円)を記載しています。

よって、両者は一致しません。

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益60%、要員数割40%で配賦しております。
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦しております。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.7%	22.7%	27.7%	15.6%	7.5%	2.7%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-	-	-	100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月22日
 松任市農業協同組合
 代表理事組合長 得田 恵裕

8. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、公認会計士 木戸正裕氏の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	5,450,059	5,090,388	4,027,913	4,019,905	4,099,721
信用事業収益	624,535	548,180	526,781	522,783	500,027
共済事業収益	422,261	409,037	409,007	382,761	381,654
農業関連事業収益	1,914,329	1,850,848	1,325,863	1,255,534	1,401,096
その他事業収益	2,488,931	2,282,320	1,766,258	1,858,825	1,816,943
経常利益	254,454	256,317	202,842	248,923	252,173
当期剰余金	68,129	110,184	164,042	73,262	173,121
出資金	3,412,869	3,383,995	3,347,217	3,313,214	3,275,872
出資口数	3,412,869	3,383,995	3,347,217	3,313,214	3,275,872
純資産額	6,043,322	6,071,314	6,120,233	6,034,087	5,999,892
総資産額	87,317,727	92,289,960	94,341,532	92,461,198	91,343,291
貯金残高	78,712,735	83,920,059	85,969,906	84,213,426	82,973,590
貸出金残高	19,281,074	18,425,531	18,571,236	19,296,991	19,404,950
有価証券残高	705,770	1,171,360	2,095,553	2,855,470	3,462,580
剰余金配当金額	28,726	28,645	28,291	33,489	27,597
出資配当金	28,726	28,645	28,291	33,489	27,597
職員数	175	166	150	146	145
単体自己資本比率	16.03%	16.33%	17.03%	17.68%	18.55%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収益	467,261	435,331	▲ 31,930
役務取引等収益	30,347	36,564	6,217
その他信用事業収益	25,173	28,132	2,959
合計	522,783	500,027	▲ 22,756
資金調達費用	14,380	11,268	▲ 3,112
役務取引等費用	8,058	7,944	▲ 114
その他信用事業費用	100,565	110,375	9,810
合計	123,005	129,587	6,582
信用事業粗利益	399,778	370,439	▲ 29,339
信用事業粗利益率	0.48	0.46	▲ 0.02
事業粗利益	1,520,661	1,535,652	14,991
事業粗利益率	1.60	1.65	0.05
事業純益	223,395	233,674	10,279
実質事業純益	223,395	233,674	10,279
コア事業純益	223,395	233,674	10,279
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	223,395	233,674	10,279

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	85,153,804	467,261	0.55	83,288,006	435,331	0.52
預金	63,961,861	292,048	0.46	60,498,180	253,959	0.42
有価証券	2,751,073	15,783	0.57	3,412,443	23,346	0.68
貸出金	18,440,869	159,429	0.86	19,377,382	158,023	0.82
資金調達勘定	86,647,701	12,635	0.01	84,810,620	9,669	0.01
貯金・定期積金	86,645,192	12,624	0.01	84,809,400	9,669	0.01
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借入金	2,509	11	0.44	1,220	0	0.00
総資金利ざや			0.19			0.16

(注)総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	▲ 18,238	▲ 31,930
預金利息	▲ 30,627	▲ 10,582
有価証券利息	8,960	7,563
貸出金利息	▲ 1,009	▲ 1,406
その他受入利息	4,438	▲ 27,505
支払利息	5,183	▲ 3,112
貯金利息	5,238	▲ 2,640
給付補てん備金繰入	368	▲ 314
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	▲ 11	▲ 11
その他支払利息	▲ 412	▲ 146
差引	▲ 23,421	▲ 28,818

(注)増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
要求払貯金	32,143	34,147	2,004
当座貯金	35	29	▲ 7
普通貯金	31,817	33,813	1,996
貯蓄貯金	270	291	21
通知貯金	0	0	0
別段貯金	8	9	1
その他の貯金	13	6	▲ 7
定期性貯金	54,502	50,663	▲ 3,839
定期貯金	52,377	48,894	▲ 3,483
財形貯蓄	71	62	▲ 9
積立定期貯金	130	122	▲ 9
定期積金	1,921	1,583	▲ 338
その他の貯金	2	1	▲ 1
計	86,645	84,809	▲ 1,836
譲渡性貯金	0	0	0
合計	86,645	84,809	▲ 1,836

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	49,347	46,393	▲ 2,955
うち固定金利定期	49,340	46,386	▲ 2,954
うち変動金利定期	7	7	▲ 0

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付金	79	66	▲ 13
証書貸付金	18,155	19,140	985
当座貸越	207	171	▲ 35
金融機関貸付	0	0	0
合計	18,441	19,377	937
割引手形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	18,457	18,738	281
変動金利貸出	654	508	▲ 146
その他貸出	185	157	▲ 28
合計	19,296	19,404	108

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減	
担保	貯金	279	243	▲ 36
	有価証券	0	0	0
	動産	0	0	0
	不動産	4,162	3,920	▲ 242
	その他担保	90	65	▲ 25
計	4,532	4,230	▲ 302	
保証	農業信用基金協会保証	8,259	9,006	747
	その他保証	531	555	24
計	8,790	9,562	772	
信用	5,973	5,612	▲ 361	
合計	19,296	19,404	108	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増減
設 備 資 金	12,568	13,045	477
運 転 資 金	6,723	6,360	▲ 363
合 計	19,296	19,405	109

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類		令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増減
法人	農業・林業	257	1.33	255	1.31	▲ 2
	水産業	0	0.00	0	0.00	0
	製造業	0	0.00	0	0.00	0
	鉱業	0	0.00	0	0.00	0
	建設業	0	0.00	0	0.00	0
	不動産業	0	0.00	0	0.00	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.00	0	0.00	0
	運輸・通信業	0	0.00	0	0.00	0
	卸売・小売・飲食業	0	0.00	0	0.00	0
	サービス業	7	0.04	5	0.03	▲ 2
	金融・保険業	0	0.00	0	0.00	0
	地方公共団体	5,914	30.65	5,562	28.66	▲ 352
	その他	24	0.12	21	0.11	▲ 3
	個人	13,096	67.86	13,562	69.89	466
合計	19,297	100.00	19,405	100.00	108	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業	471	443	▲ 28
穀作	254	253	▲ 1
野菜・園芸	107	93	▲ 14
果樹・樹園農業	2	1	▲ 1
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	29	23	▲ 6
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	79	72	▲ 7
農業関連団体等	0	0	0
合計	471	443	▲ 28

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	352	337	▲ 16
農業制度資金	118	106	▲ 12
うち農業近代化資金	117	105	▲ 12
うちその他制度資金	2	1	▲ 1
合計	471	443	▲ 28

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	35	11	21	2	35
	令和5年度	67	9	57	1	67
危険債権	令和4年度	10	2	9	0	10
	令和5年度	34	12	22	0	34
要管理債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和4年度	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0	0
小計	令和4年度	45	13	30	2	45
	令和5年度	101	21	79	1	101
正常債権	令和4年度	19,258				
	令和5年度	19,324				
合計	令和4年度	19,303				
	令和5年度	19,426				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律(以下、「金融再生法」という。)に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	
要管理債権	
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額	
三月以上延滞債権	
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの	
貸出条件緩和債権	
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの	
正常債権	
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権	

○ 自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

自己査定債務者区分 **農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく**

(総 与 信 ベ ー ス)

(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)

破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)	67
実質破綻先		(注1)	
破綻懸念先		危険債権(イ)	34
		(注1)	
要管理先	要管理先	要管理債権(ウ)	0
		三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	0
要注意先		(注2)	
	その他の要注意先		
正常先		正常債権(エ)	19,324
		(注1)	
		合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	19,426
		開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ) (正常債権19,324百万円を除く)	101

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種目	令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,752	3,300		3,752	3,300
個別貸倒引当金	13,229	5,213	0	13,229	5,213
合計	16,981	8,513	0	16,981	8,513

種目	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,300	3,898		3,300	3,898
個別貸倒引当金	5,213	7,604	0	5,213	7,604
合計	8,513	11,502	0	8,513	11,502

⑪ 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	令和4年度				令和5年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	25,592	20,138,494	106,200	28,263,743	25,252	17,273,481	106,349	30,234,793
代金取立為替	4	8,515	0	0	0	0	2	3
雑為替	1,544	489,394	1,761	347,020	1,482	604,470	1,660	445,703
合計	27,140	20,636,405	107,961	28,610,763	26,734	17,877,951	108,011	30,680,500

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	2,751,073	3,412,443	661,370
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0
合計	2,751,073	3,412,443	661,370
商品国債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	令和4年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	0	0	0	0	0	2,855,470	0	2,855,470	
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0	
社債	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式	0	0	0	0	0	0	0	0	
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	0	2,855,470	0	2,855,470	

種類	令和5年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	0	0	0	0	0	3,462,580	0	3,462,580	
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0	
社債	0	0	0	0	0	0	0	0	
株式	0	0	0	0	0	0	0	0	
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	0	3,462,580	0	3,462,580	

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B)-(A)	貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B)-(A)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差額(A)-(B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差額(A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	101,460	99,605	1,854	100,750	99,331	1,418
	国債	101,460	99,605	1,854	100,750	99,331	1,418
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	101,460	99,605	1,854	100,750	99,331	1,418
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	2,754,010	2,966,072	△ 212,062	3,361,830	3,758,982	△ 397,152
	国債	2,754,010	2,966,072	△ 212,062	3,361,830	3,758,982	△ 397,152
	地方債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小計	2,754,010	2,966,072	△ 212,062	3,361,830	3,758,982	△ 397,152
合計							
		2,855,470	3,065,677	△ 210,207	3,462,580	3,858,313	△ 395,733

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位:千円)

	令和4年度				令和5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(5) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
投資信託残高(ファンドラップ含む)	9	16

② 残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	5	10

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	9,218	71,410,161	9,231	66,266,074
	定期生命共済	51	488,000	135	1,546,300
	養老生命共済	3,382	15,190,841	3,012	12,870,381
	こども共済	2,283	7,256,800	2,258	6,829,300
	医療共済	6,484	5,288,485	6,418	4,730,845
	がん共済	2,241	300,000	2,240	288,000
	定期医療共済	85	122,000	78	106,000
	介護共済	607	1,431,421	707	1,678,885
	認知症共済	108		139	
	生活障害共済	523		553	
特定重度疾病共済	484		524		
年金共済	4,443	163,500	4,354	113,500	
建物系	建物更生共済	7,313	96,249,636	7,209	95,817,837
合計		34,939	190,644,047	34,601	183,417,823

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	6,484	28,570	6,418	25,250
		376,050		431,230
がん共済	2,241	12,448	2,240	12,423
定期医療共済	85	426	78	391
合計	8,810	41,444	8,736	38,064
		376,050		451,230

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	607	1,832,139	708	2,148,409
認知症共済	108	236,200	139	280,200
生活障害共済(一時金型)	329	2,210,600	360	2,477,200
生活障害共済(定期年金型)	194	169,020	193	165,120
特定重度疾病共済	484	403,500	524	435,700

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,269	1,442,247	3,208	1,420,739
年金開始後	1,174	430,731	1,146	424,218
合計	4,443	1,872,978	4,354	1,844,957

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,180	17,151,290	16,481	1,175	17,086,510	16,035
自動車共済	7,459		330,036	7,405		327,775
傷害共済	3,194	8,827,000	1,639	5,418	15,629,500	1,761
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	1	4,000	23	1	4,000	23
賠償責任共済	99		324	100		268
自賠責共済	1,652		31,859	1,538		26,462
合計	13,585		380,365	15,637		372,325

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は

3. その他事業の実績

(1)購買品取扱高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	2,363,536	281,401	2,424,411	271,053
生活物資	670,852	132,752	695,928	137,729
合計	3,034,389	414,153	3,120,339	408,783

(2)受託販売品取扱高

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,262,991	74,345	1,350,252	77,057
米以外の農産物	646,906	53,891	625,814	52,692
畜産物	322,484	1,207	254,782	966
合計	2,232,381	129,443	2,230,848	130,715

(3)保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	保管料	27,882	36,856
	その他の収益	12,410	13,487
費用	その他の費用	6,245	19,004
	差引	34,046	31,339

(4)加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
食品加工事業	655,867	124,571	625,655	142,741
合計	655,867	124,571	625,655	142,741

(5)利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
育苗センター	91,569枚	10,500	80,577枚	13,306
カントリー・ライスセンター	4,489t	76,058	4336.9t	73,031
ビーンズセンター	809.9t	17,816	1067.6t	22,369
その他		4,329		3,593
合計				

(6) 指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度	
収入	賦課金	5,353	5,299
	指導事業補助金	18,662	19,761
	実費収入	70	1,421
	その他の収入	14,450	16,364
支出	営農改善費	53,852	53,282
	生活文化事業費	10,678	6,739
	教育情報費	3,333	3,675
	協力団体育成費	2,224	2,481
差引	▲ 31,553	▲ 23,331	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.26	0.27	0.01
資本経常利益率	4.04	4.09	0.06
総資産当期純利益率	0.08	0.19	0.11
資本当期純利益率	1.19	2.81	1.62

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分	令和4年度	令和5年度	増減	
貯貸率	期末	22.91	23.39	0.47
	期中平均	21.28	22.85	1.56
貯証率	期末	3.39	4.17	0.78
	期中平均	3.18	4.02	0.85

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、18.55%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	松任市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,275百万円(前年度3,313百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	5,704	5,824
うち、出資金及び資本準備金の額	3,313	3,276
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,436	2,590
うち、外部流出予定額(△)	▲ 33	▲ 28
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 11	▲ 14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	4
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	28	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,736	5,828
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	3
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3	3
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,733	5,826
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,593	28,620
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	629	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額	629	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,827	2,780
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,421	31,400
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.68%	18.55%

(注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	349	0	0	387	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,068	0	0	3,862	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	5,914	0	0	5,576	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	60,765	12,153	486	58,886	11,777	471
法人等向け	30	19	1	31	22	1
中小企業等向け及び個人向け	1,047	466	19	1,076	500	20
抵当権付住宅ローン	424	138	6	364	118	5
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	19	16	1	20	14	1
取立未済手形	20	4	0	55	11	0
信用保証協会等による保証付	8,262	815	33	9,011	890	36
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	410	410	16	411	411	16
(うち出資等のエクスポージャー)	410	410	16	411	411	16
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	11,613	14,943	598	11,373	14,877	595
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,299	5,747	230	2,299	5,747	230
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	91	228	9
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,314	9,195	368	8,983	8,902	356

証券化							
	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
再証券化							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー							
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	629	25	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)							
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		91,921	29,593	1,184	91,052	28,620	1,145
CVAリスク相当額÷8%							
中央清算機関関連エクスポージャー							
合計(信用リスク・アセットの額)		91,921	29,593	1,184	91,052	28,620	1,145
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			2,827	113		2,780	111
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計			総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額
	a			$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			32,421	1,297		31,400	1,256

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))
$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	うち貸出金等		うち債券	うち店頭デリバティブ			
法人	農業	126	126	0	0	0	117	117	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	60,785	0	0	0	0	58,940	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	7	7	0	0	0	5	5	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	8,989	5,921	3,068	0	0	9,445	5,583	3,862	0	0
	上記以外	2,856	147	0	0	0	2,863	153	0	0	0
	個人	13,111	13,111	0	0	19	13,577	13,577	0	0	20
その他	6,047	0	0	0	-	6,105	0	0	0	-	
業種別残高計		91,921	19,313	3,068	0	19	91,052	19,434	3,862	0	20
1年以下		59,601	206	0	0		59,038	153	0	0	
1年超3年以下		1,661	291	0	0		575	575	0	0	
3年超5年以下		842	842	0	0		1,240	1,240	0	0	
5年超7年以下		2,426	2,426	0	0		2,022	2,022	0	0	
7年超10年以下		2,119	2,119	0	0		2,533	2,236	298	0	
10年超		16,355	13,287	3,068	0		16,549	12,984	3,565	0	
期限の定めのないもの		8,918	143	0	0		9,095	225	0	0	
残存期間別残高計		91,921	19,313	3,068	0		91,052	19,434	3,862	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	3		4	3	3	4		3	4
個別貸倒引当金	13	5	0	13	5	5	8	0	5	8

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

区分	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	13	5	0	13	5	0	5	8	0	5	8	
業種別残高計	13	5	0	13	5	0	5	8	0	5	8	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	0	9,808	9,808	0	9,825	9,825
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0		
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0		
	リスク・ウェイト10%	0	8,153	8,153	0	9,011	9,011
	リスク・ウェイト20%	0	61,094	61,094	0	58,940	58,940
	リスク・ウェイト35%	0	369	369	0	364	364
	リスク・ウェイト50%	0	3	3	0	7	7
	リスク・ウェイト75%	0	569	569	0	1,076	1,076
	リスク・ウェイト100%	0	10,250	10,250	0	9,435	9,435
	リスク・ウェイト150%	0	5	5	0	3	3
	リスク・ウェイト250%	0	2,299	2,299	0	2,390	2,390
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	92,550	92,550	0	91,052	91,052	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

<p>「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。</p> <p>当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。</p> <p>信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。</p> <p>適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。</p> <p>保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。</p> <p>ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。</p> <p>貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。</p> <p>担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。</p>
--

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	10	0	0	8	0	0
中小企業等向け及び個人向け	120	196	0	107	227	0
抵当権付住宅ローン	0	45	0	0	42	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	30	68	0	31	24	0
合計	160	310	0	145	292	0

(注)1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したいもの(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,855	2,855	3,463	3,463
合計	2,855	2,855	3,463	3,463

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日としてIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVEの算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

- ◇ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当JAでは、ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		ΔEVE		ΔNII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	661	666	17	18
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	668	689		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	29		
7	最大値	668	689	17	18
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	5,733		5,825	

2. 役員(令和6年7月末)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	得田 恵裕	理 事	中 秀 邦
副組合長理事	津田 睦美	〃	林 久 栄
代表理事専務	福島 利行	〃	浜本 英一
代表理事常務	関川 潤一郎	〃	岡本 正志
理 事	西濱 昭一	〃	南 和 秀
〃	北井 博士	〃	齋藤 三栄
〃	北岸 治樹	〃	吉田 健一
〃	今本 健夫	代 表 監 事	松田 宣治
〃	徳井 徳守	常 勤 監 事	杉本 勝
〃	南 幸子	監 事	松浦 政雄
〃	中村 春江	〃	安井 善成
〃	東川 啓一	〃	古屋 満博
〃	高 森 豊		

(注)監事古屋満博は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

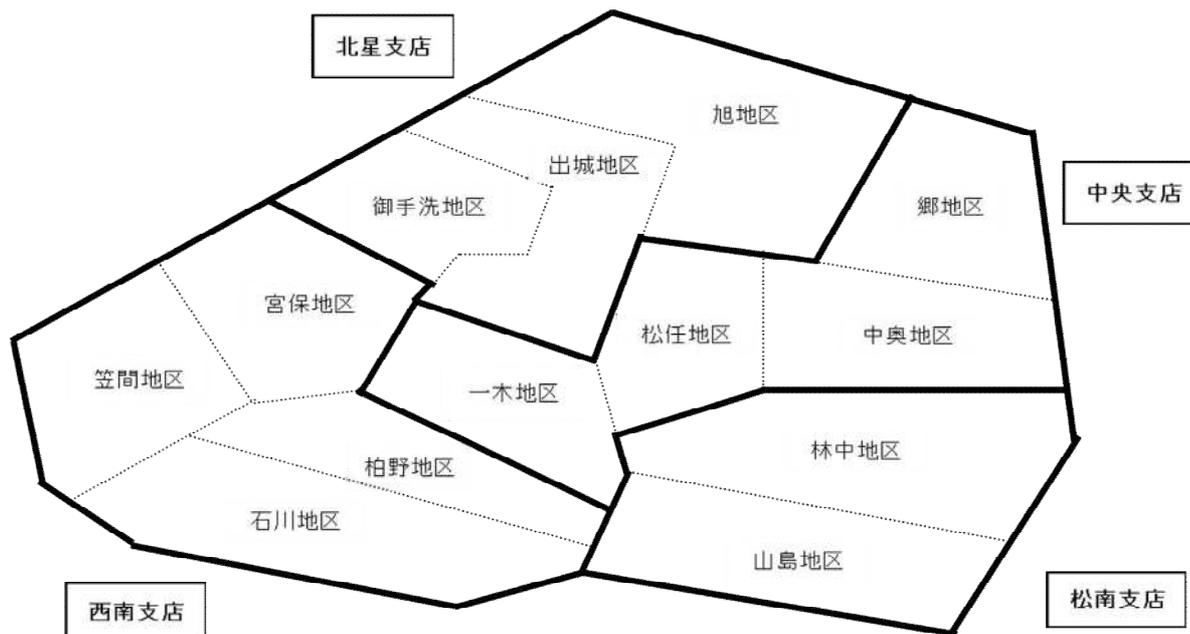
(単位:人)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員数	3,179	3,183	4
個 人	3,130	3,133	3
法 人	49	50	1
准組合員数	3,576	3,566	▲ 10
個 人	3,526	3,516	▲ 10
法 人	50	50	0
合 計	6,755	6,749	▲ 6

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青 年 部	225人	園 芸 部 会	10部会
女 性 の 会	-人	酪 農 部 会	4人
生 産 組 合	104人	稲作経営部会	60戸
地区運営委員会	138人		

5. 地区



6. 沿革・歩み

JA松任は、昭和47年に旧松任市内の13農協が合併して発足しました。

組合員を中心とした地域住民の営農と生活ニーズにあった事業運営を基本に組織機構を整備し、組合員の経済的・社会的地位の向上に貢献するとともに、自らも経営の合理化・効率化に努めています。

令和4年度に、旧松任市内の13農協が合併してから50周年の節目の年を迎えました。

地域金融機関として、各種金融サービス、相談機能の拡充をはかるため、平成13年には、統廃合により17支店(4金融店舗含む)を4支店に再編、更に平成16年には、現在の金融に特化した4支店体制を確立し、平成19年には本店機能を集約した現在の農業管理センターを設置しました。

平成25年度に、西南支店を新築しました。

令和元年度には、松南支店を新築し、令和2年度より新店舗での営業を開始しました。

地産地消に積極的に取り組むため、平成17年にオープンした「まいどさん市場」を平成29年度にリニューアルオープンし、平成30年度には、JA白山との共同運営の直売所「道の駅めぐみ白山JA直売所」をオープンしました。

規制緩和によるガソリンスタンドのセルフ化の流れを受け、平成18年に、千代野給油所、平成20年には松任給油所をセルフスタンドとしてリニューアルオープンしました。

一方で、平成22年に老朽化の激しかった北部給油所を惜しまれながら営業終了いたしました。

平成23年には、老朽化していた自動車センターを明るく親しみやすい店内に改装し、「カープラザ」としてリニューアルオープンしました。

平成27年度には、「総合ポイント制度」を導入し、組合員及び利用者のメリット向上に取り組んでいます。

発足以来、育苗センター、カントリーエレベーター、野菜出荷場などの大型共同施設の整備拡充をすすめており、

平成22年度に、中央カントリーの改修工事および新しい機能を備えた松南育苗センターを整備、

平成25年度に、山島ビーンズセンターを併設した松南カントリーエレベーターの改修工事、

令和元年度に、北星カントリーエレベーターの改修工事を行い、松南農業倉庫を新設しました。

令和2年度には、北部ライスセンターの改修工事を実施しました。

7. 店舗等のご案内

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒924-0032 白山市村井町1776	(076) 276-2222	
中央カントリー	〃	(076) 274-1480	
野菜出荷場・選果場	〃	(076) 274-1481	
ローン営業センター	〒924-0032 白山市村井町1780	(076) 274-1473	
自動車センター	〃	(076) 274-1477	
北星カントリー	〒924-0024 白山市北安田町13-1	(076) 274-0117	
松南カントリー	〒924-0843 白山市安吉町1281-1	(076) 275-7629	
松南育苗センター	〃	(076) 275-7629	
北部ライスセンター	〒924-0012 白山市福増町80-1	(076) 274-1472	
農機センター	〒924-0038 白山市下柏野町956-1	(076) 274-1478	
JAグリーン松任 (まいどさん市場)	〒924-0865 白山市倉光4丁目40	(076) 274-2233	ATM1台
松任給油所	〒924-0032 白山市村井町665	(076) 275-4662	
千代野給油所	〒924-0039 白山市北安田西1丁目12	(076) 275-1222	
中央支店	〒924-0865 白山市倉光4丁目63	(076) 276-1414	
北星支店	〒924-0021 白山市竹松町857-1	(076) 276-1777	ATM1台
西南支店	〒924-0063 白山市笠間町515-1	(076) 276-1222	ATM1台
松南支店	〒924-0843 白山市安吉町1274-3	(076) 276-2244	ATM1台
食品加工部	〒924-0024 白山市北安田町51-1	(076) 274-5555	

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
アピタ松任店	〒924-0817 白山市幸明町280	ATM	平日・土・日・祝
イオン松任店	〒924-0841 白山市平松町102-1	ATM	平日・土・日・祝
イオンモール白山	〒924-8777 白山市横江町5001	ATM	平日・土・日・祝
エーコープ北安田店	〒924-0039 白山市北安田西1丁目50	ATM	平日・土・日・祝

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA(派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。)が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
△EVE・△NII	△EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。△NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 △EVEについては、6つの金利ショック・シナリオ(上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下)に基づいて、△NIIについては2つの金利ショック・シナリオ(上方パラレルシフト・下方パラレルシフト)に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

〈概況及び組織に関する事項〉		④ 有価証券に関する指標	
1. 業務の運営の組織	82～85	a. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	83	b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	64
3. 事務所の名称及び所在地	85	c. 有価証券の種類別の平均残高	63
〈主要な業務の内容〉		d. 貯証率の期末値及び期中平均値	68
4. 主要な業務の内容	16	〈業務の運営に関する事項〉	
〈主要な業務に関する事項〉		8. リスク管理の体制	12～15
5. 直近の事業年度における事業の概要	7～9	9. 法令遵守の体制	13～14
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	56	10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	3～5
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標		11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14～15
① 主要な業務の状況を示す指標		〈直近の2事業年度における財産の状況〉	
a. 事業粗利益及び事業粗利益率	57	12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	18～53
b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	57	13. 貸出金にかかる事項	
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	57	① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61
d. 受取利息及び支払利息の増減	57	② 危険債権	61
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	68	③ 三月以上延滞債権	61
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	68	④ 貸出条件緩和債権	61
② 貯金に関する指標		⑤ 正常債権	61
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	58	14. 自己資本の充実の状況	69～81
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	58	15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
③ 貸出金等に関する指標		① 有価証券	63～65
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58	② 金銭の信託	65
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58	③ 金融先物取引等	該当なし
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	58～59	16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
d. 使途別の貸出金残高	59	17. 貸出金償却額	63
e. 主要な農業関係の貸出実績	60	18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	56
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	60		
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値	68		

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.





JA松任

〒924-0032 石川県白山市村井町1776番地

TEL 076-276-2222

FAX 076-274-1466